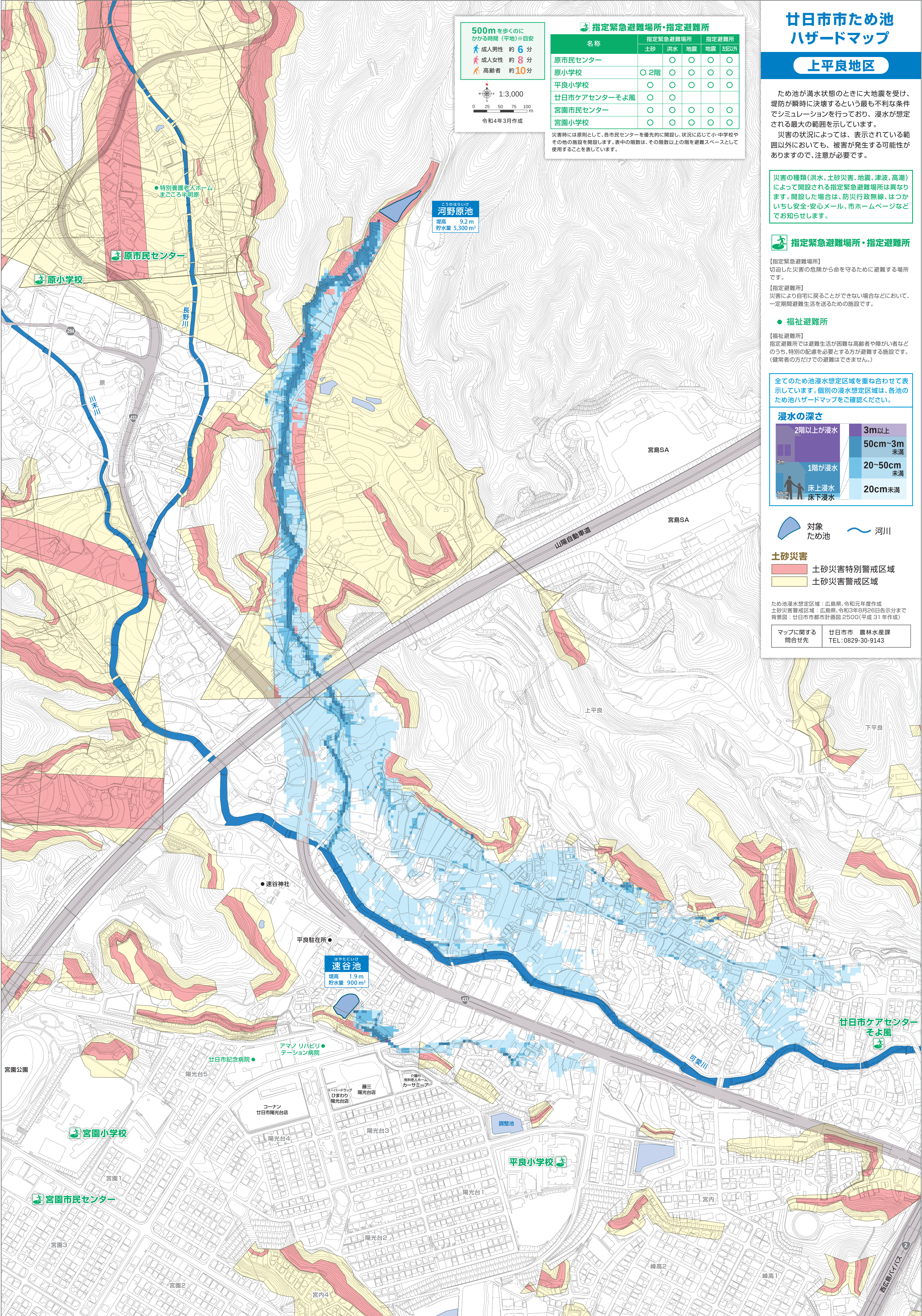




廿日市市ため池 ハザードマップ

上平良地区

ため池が満水状態のときに大地震を受け、堤防が瞬時に決壊するという最も不利な条件でシミュレーションを行っており、浸水が想定される最大の範囲を示しています。

災害の状況によっては、表示されている範囲以外においても、被害が発生する可能性がありますので、注意が必要です。

災害の種類(洪水、土砂災害、地震、津波、高潮)によって開設される指定緊急避難場所は異なります。開設した場合は、防災行政無線、はつがいちし安全・安心メール、市ホームページなどでお知らせします。

指定緊急避難場所・指定避難所

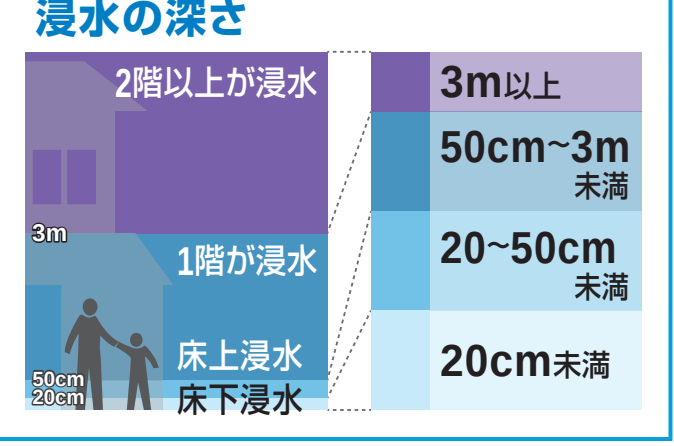
【指定緊急避難場所】
切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所です。

【指定避難所】
災害により自宅に戻ることができない場合などにおいて、一定期間避難生活を送るための施設です。

● 福祉避難所

【福祉避難所】
指定避難所では避難生活が困難な高齢者や障がい者などのうち、特別の配慮を必要とする方が避難する施設です。(健常者の方だけでは避難はできません。)

全てのため池浸水想定区域を重ね合わせて表示しています。個別の浸水想定区域は、各地の
ため池ハザードマップをご確認ください。



ため池浸水想定区域：広島県、令和元年度作成
土砂災害警戒区域：広島県、令和3年8月26日告示分まで
背景図：廿日市都市計画図 2500(平成 31 年作成)

マップに関する
問合せ先

廿日市市 農林水産課
TEL:0829-30-9143